

### 3 ライフステージに応じた途切れのない相談支援体制の充実・強化について

健康福祉部

#### (1) 相談支援ネットワークの構築

障がい者個人のニーズに応じた必要な相談支援が受けられるよう、一次的な相談支援（市町）から広域的・専門的な相談支援（県）まで重層的な相談支援体制の構築および障がい者が就学、進学、就職などそれぞれのライフステージにおいて、必要な支援情報が引き継がれ、途切れのない相談支援が受けられるよう関係機関の連携協力を確保します。

#### 【平成24年度における取組】

- 障がい者総合相談支援センター代表者会議において、相談支援のガイドライン作成等により、相談支援事業の望ましいあり方を検討、共有します。さらに、ガイドラインに基づいた事業評価を実施することで、成果と課題を可視化し、相談支援体制の強化と充実を図ります。
- 乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制を整備するため、支援ニーズや支援体制の実態把握を行い、重層的、有機的な支援ネットワークの構築を図ります。
- 各圏域の圏域アドバイザーを中心に、地域自立支援協議会の活性化と運営支援を実施することにより、地域課題の検討を進め、全県の課題解決に向けてのシステム構築を図ります。

